

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 八代陸運	代表取締役	柏木 晃	熊本県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.yatsushiro-rikuun.com">https://www.yatsushiro-rikuun.com</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2024年1月22日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や連携する物流事業者から、荷持ち時間や運転者の作業での荷卸しの消滅、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送規約の書面化を推進します。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の厳守状況を考慮します。
4	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全道路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
PR欄				・1967年より建設機械をはじめ、一般車両では扱えない重量品を専門とした運送・運搬業を専業としております。保有車種は33tトレーラーを筆頭に6tセルフ車まで保有し、県内はもとより九州一円を営業範囲として全車種お届けが可能です。 ・「安全・迅速・丁寧」を第一に掲げ、コンプライアンスを重視し、お客様よりお預かりした荷物を、安全安心のうちにお届けできるよう、毎日の運行前点検・毎月1回の全体安全会議を実施し、オペレーターの安全対策意識の高揚にも努めております。 ・安全性優良事業所認定証(Gマーク)継続認定事業所です。